

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成29年12月号

編 集

発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15

一般社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.jha-e.com/>

受付時間

9:00~17:00  
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発 行 日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(税込・送料込)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

一般社団法人 日本病院会 通信教育部

## 拡大して行く診療情報管理士の役割

末永 裕之

日本診療情報管理学会 理事長

小牧市民病院 病院事業管理者

来年度の診療報酬改定に関して中医協での議論が煮詰まってきたが、財務省はかなりの診療報酬下げ幅を提示するなど改定は厳しくなると予測されている。

惑星直列改定と言われるように来年度平成30年には診療報酬、介護報酬の同時改定があり、第7次医療計画・介護保険事業計画が始まって、市町村国保が都道府県国保に一本化されかつ医療費適正化計画も始まる。2025年以降の超高齢社会、働く人口が減少していく中で、今後とも持続可能な医療・介護提供体制を確立していくための変革の第一歩となる年であると位置付けられている。高度急性期から急性期、回復期、慢性期といった入院医療では分化・連携が、在宅医療では地域包括ケアシステムを中心とした在宅医療・介護、そして病院等とのネットワークが求められているが、そのネットワーク内で異なる言語形態の医療・介護間の情報伝達においても診療情報管理士の役割が大きくなっていくのではないかと感じている。

また、病院の管理者は今、それぞれの圏域(地域)に在って、その地に合った連携システム、自院のありかたを模索して舵取りをしていく、極めて重大な決断を迫られている。必要なことは、それぞれの施設がその地域においてどのような特徴を持ち、どんな医療を求められているのかを知ることである。地域の中で今後の自院の在り方を考えるとき、目に見えるデータ、納得のできるデータが必要になるが、データを纏め、提言するのもこれからの診療情報管理士の役割になるのであろう。

新設ポストの厚労省医務技官は健康・医療・介護に関するデータプラットフォーム、保健医療ネットワークの整備、患者情報を共有可能にする保健医療記録のデータベースの構築、Personal Health Record (PHR) の運用を目指すと言われ、健康・医療・介護のビッグデータを個人単位で連結し解析できるデータヘルス分析等に関するプロジェクトチームを立ち上げるとしている。

診療情報管理士は今後、保健医療情報をも視野に入れる必要があり、日本診療情報管理学会としても診療情報に留まらず保健医療情報全般に関しても今後取り入れていく必要があると考えている。

正確な診療記録、記録の安全な保管・管理、データ活用等の診療記録に関わる仕事が主たる業務であった診療情報管理士には、がん登録、DPC、NCD、クリニカルパス、更に種々の監査、経営分析に関わる等の業務が広がってきた。診療情報管理士に求められるものは今後更に拡大していくものと思われる。

